

入札説明書及び設計図書等に対する質問回答書

工事名：塗装改良工事（2026-1-湾）		問合せ日：2026年4月3日 回答日：2026年4月7日
記載箇所	質問	回答
別表-2 配置予定技術者の工事経験等  別記様式-3.1.1_配置予定技術者	別表2の配置予定技術者の工事経験等について、自治体が管理している港湾法上の港湾施設（臨港交通施設）内に架橋されている、一般車が通行する鋼橋の塗替塗装工事実績は、工事経験種別に記載されている「鋼道路橋の塗替塗装工事」に該当すると考えて宜しいでしょうか。  監理技術者制度運用マニュアルに記載の専任特例2号の範囲内において、配置予定技術者を特例監理技術者として、当案件「塗装改良工事（2026-1-湾）」と「塗装改良工事（2026-2-湾）」を兼務させることは可能でしょうか。	ご質問のとおり該当するとお考え下さい。  監理技術者制度運用マニュアルに基づくことを前提として、特例監理技術者として「塗装改良工事（2026-1-湾）」と「塗装改良工事（2026-2-湾）」の兼務は可能とお考え下さい。
	以上	以上